



健康増進に関する記事に  
左記のマークを掲載しています



在宅療養  
セミナー

健康長寿と介護予防

フレイル(心身虚弱)予防やサルコペニア(筋肉量低下)への対策を学びます。

オンライン会議システム「Zoom」でも受講できます。

【担当課】 地域保健課

【日時】 9月13日(火)午後2～4時  
【対象】 区内在住・在勤・在学の方

会場受講

【会場】 葛飾区医師会館(立石5-15-12)  
車での来場はご遠慮下さい。

【定員】 50人

【申込方法】 8月22日(月)午前8時から電話で(先着順)。

【申し込み】 はなしょうぶコール ☎03-6758-2222

オンライン受講

【定員】 450人

【申込方法】 8月22日(月)からオンライン申請で(先着順)。



▲【講師】 大山高令氏  
(大山クリニック院長)



▲オンライン申請はこちら

外出が困難な方へ 出張理美容サービス  
をご利用ください

理容師・美容師がご自宅に訪問し、ヘアカットを行います。利用の際は、ご家族の方などの立ち会いをお願いします。病院に入院している方、介護施設などに入所している方はご利用できません。

申請方法など、詳しくはお問い合わせください。



【対象】 区内在住で、外出が困難な次のいずれかに該当する方

▶65歳以上で要介護3以上の介護認定を受けている方(40～64歳で特定疾病により介護認定を受けている方を含む)

▶身体障害者手帳1・2級、または愛の手帳1・2度をお持ちの方

【利用回数(年間)】 6回以内(2カ月に1回程度)

※申請月により利用回数が異なります。

【費用(1回)】 500円

顔剃りやドライシャンプー、ヘアカラー、メイクは別料金です。詳しくは理美容店にお問い合わせください。

【利用方法】 申請受け付け後、区から出張券と利用店名簿を送付します。利用希望日の1週間前までに、希望の理美容店に直接連絡して、出張日を予約してください。

理容師・美容師がご自宅を訪問したときに、出張券1枚と利用料金を渡してください。

【申し込み・担当課】

▶65歳以上の方(40～64歳で介護認定を受けている方を含む)  
高齢者支援課(区役所2階201番) ☎03-5654-8299

▶65歳未満の方

障害福祉課(区役所2階201番) ☎03-5654-8301

語り継がれる戦争の記憶  
次の世代へ

77年前の広島・長崎では原子爆弾によって、多くの尊い命が一瞬にして奪われ、今もなお、多くの方が後遺症に苦しんでいます。

区では、核兵器廃絶と世界の恒久平和を願い、積極的に非核平和事業に取り組んでいます。 【担当課】 総務課 ☎03-5654-8136

非核平和祈念のつどい

8月1日、区民の皆さんと共に非核平和を祈念するため、非核平和祈念のつどいを行いました。

青戸平和公園で広島にちなんだ「クスノキ」と長崎にちなんだ「クロガネモチ」に献水を行った後、テクノプラザかつしかで参列者による黙とう、千羽鶴の献架および献花を行い、核兵器のない平和な世界が実現することを祈念しました。



「働きたい」「働きたい」を応援します

かつしか障害者雇用フェア

葛飾区近隣の企業が参加する就職面接会です。事前に予約が必要です。詳しくはお問い合わせください。

【日時】 9月5日(月)午後2～4時

【会場】 ウィメンズパル(立石5-27-1)

【対象】 障害者手帳をお持ちの方

【申込方法】 ハローワーク墨田(☎03-5669-8609)に電話で(音声ガイドが流れたら48#を押してください)。

【担当課】 障害者就労支援センター ☎03-3695-2224  
FAX 03-3696-1872

あなたの暮らしの安心をお手伝いします  
成年後見センター

成年後見制度利用支援事業



悪徳商法から親を守りたい



頼れる親族がいなくて将来が心配



相続人に認知症の人がいて遺産分割の協議ができない



障害のある子どもの将来が心配



成年後見制度の相談や申し立て方法の案内、専門機関の紹介などの支援を行います。また、成年後見制度を利用するための家庭裁判所への申立費用や後見人などに支払う報酬費用を助成します(収入や資産の条件あり)。

成年後見制度とは

認知症や知的障害などによって物事を判断する能力が十分でない方に、家庭裁判所がその方の権利を守る援助者(成年後見人・保佐人・補助人)を選ぶことで、法律的に保護・支援する制度です。

弁護士・司法書士による無料相談(予約制)

成年後見制度の利用や遺言・相続などの専門的な相談に、弁護士・司法書士が無料でお答えします。また、弁護士が終活(葬儀・お墓・家財整理)に関する相談にも応じます。

▶成年後見制度の利用や遺言・相続に関すること

毎月第2・4木曜日(祝日を除く) / 午後1～4時

▶終活に関すること

毎月第1・3水曜日(祝日を除く) / 午後1～4時

【申込方法】 電話か窓口で。

訪問援助事業



通帳やハンコを繰り返し失くしてしまう



公共料金を支払い忘れてしまう



福祉サービスを利用したいけど、よく分からない



生活支援員が定期的に訪問し、郵便物の確認、福祉サービスの利用手続きや支払いのお手伝い、日常生活で使うお金の引き出しや大切な書類の管理をします(利用料がかかります)。

落語で学ぶ 成年後見制度

【日時】 10月29日(土) 午後2～4時(午後1時30分開場)

【会場】 にこわ新小岩(西新小岩4-33-2)

【対象】 区内在住・在勤の方90人

【講師・内容】

第一部: 真打・桂ひな太郎師匠による  
落語で学ぶ成年後見制度

第二部: 弁護士による成年後見制度の活用について

【申込方法】 8月30日(火)午前9時から電話で(先着順)。

【申し込み】 葛飾区成年後見センター  
☎03-5672-2833



▲桂ひな太郎師匠

まずはお問い合わせください

葛飾区成年後見センター(堀切3-34-1 ウェルピアかつしか内葛飾区社会福祉協議会)  
☎03-5672-2833(月～金曜日(祝日を除く) / 午前8時30分～午後5時)